

東松山市立まつやま保育園給食用物資納入申込に関する手引

東松山市立まつやま保育園給食用物資納入申込受付及び納入業者の選出については、下記の内容で行います。

1 申請書類について

(1) 「東松山市立まつやま保育園給食用物資納入申請書（様式第1号）」に必要事項を記入し、申請してください。代表者名は押印を省略する場合、代表者ご本人の自署による署名をお願いします。お店の定休日等にも連絡がとれるよう緊急連絡先を明記してください。

(2) 納税証明書の提出について

- 申請者が個人の場合は代表責任者の市町村民税の納税証明書、法人の場合は法人市町村民税の最新年度の納税証明書を提出してください。写し不可。
- 非課税の場合は、最新年度の非課税証明書を提出してください。写し不可。
- 納税証明書・非課税証明書は市役所課税課で発行できます（運転免許証等、本人確認書類が必要です）。

(3) 保健所の食品衛生監視票又は立入り検査結果票の提出について

- 保健所の食品衛生監視票又は立入り検査結果票の写しは、令和7年4月1日以降のものを提出してください。
- 対象：生菓子・パン・冷蔵品・冷凍品を納品する事業者

(4) 保健所の営業許可または営業届の提出について

- 保健所の営業許可または営業届の写しを提出してください。控えがない場合は保育課にお申し出ください。

(5) 酒類販売業免許の提出について

- 調味料申請業者は、酒類販売業免許の写しを提出してください。

2 申込期間及び受付時間

令和8年1月26日(月)から 令和8年1月30日(金)まで

午前8時30分から 午後5時15分まで

※保健所の食品衛生監視票は3月末日までに提出してください。

3 申込受付場所

東松山市役所 保育課へ直接提出してください。

郵送での申し込みは受け付けておりません。

4 納入業者の選出方法

東松山市立まつやま保育園給食用物資納入業者に関する要領に基づき、選出します。

ただし、希望する給食物資分類の1分類につき複数の申請があった場合は、次に掲げる選出基準に沿って納入業者の選出を行うものとします。

- (1) 牛乳・ヨーグルト・乳飲料においては、市内業者を優先とし、市が指定する日に見積提出を行い、最低の価格をもって業者の選出を行うものとする。ただし、見積額が同額の場合は抽選を行い、納入業者の選出を行うものとする。
- (2) 牛乳・ヨーグルト・乳飲料以外の分類については、市内業者を優先とし、業者を選出する。ただし、市内業者の申請が複数あった場合は、納入する期間等について市が指定するものとする。
- (3) 市内業者の申請がなく、市外業者の申請があった場合は、牛乳・ヨーグルト・乳飲料においては、市が指定する日に見積提出を行い、予定価格内における最低の価格をもって業者の選出を行うものとする。ただし、市外業者の申請が複数あり、見積額が同額の場合は抽選を行い、納入業者の選出を行うものとする。また、牛乳・ヨーグルト・乳飲料以外の分類へ複数の申請があった場合は、納入する期間等について市が指定するものとする。
- (4) 上記の申請がなかった分類、及び納入業者の選出ができなかった分類については、今までの納入実績等を考慮し、市が調整のうえ選出するものとする。

5 契約

選出された納入業者は、「東松山市立まつやま保育園給食用物資納入契約書」の締結を行います。.